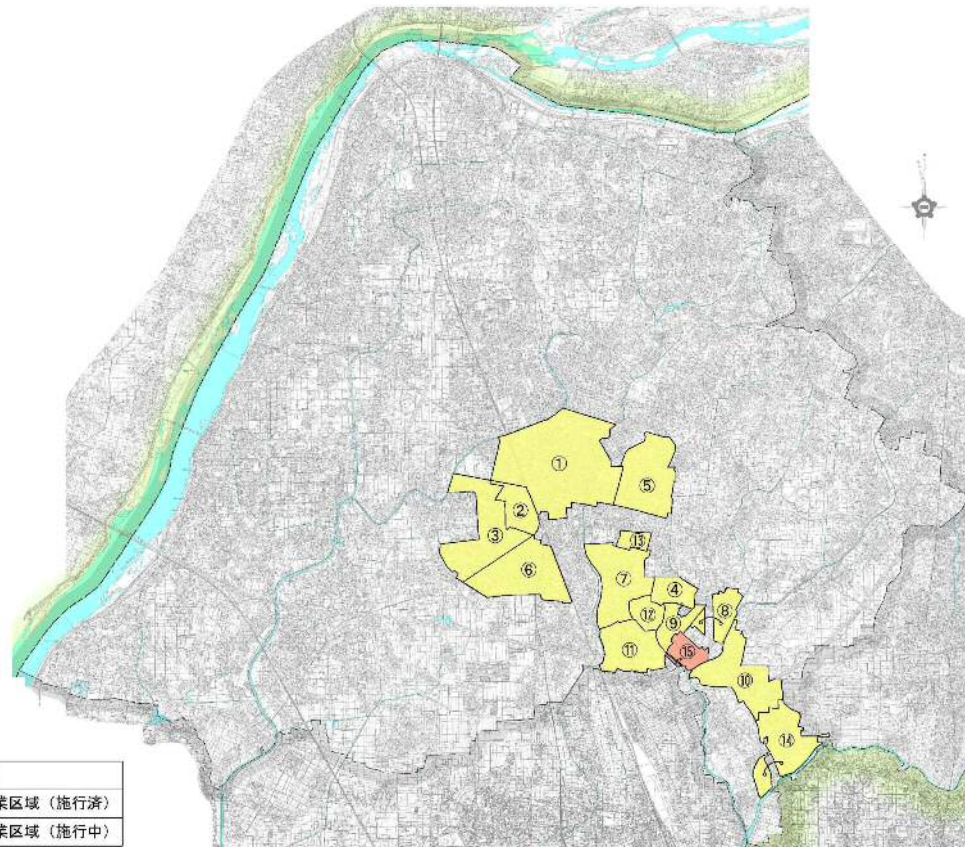


土地地区画整理事業施行箇所図



凡 例	
■	土地地区画整理事業区域（施行済）
■	土地地区画整理事業区域（施行中）

	番号	名称	事業 主体	施行 年度	施行 面積(ha)
施行 済	①	一宮復興(第1工区)土地地区画整理事業	県知事	S22～S48	259.5
	②	一宮復興(第2工区)土地地区画整理事業	県知事	S22～S51	40.5
	③	西部土地地区画整理事業	市	S31～S44	114.9
	④	丹陽西土地地区画整理事業	市	S43～S46	30.2
	⑤	東部土地地区画整理事業	市	S40～S49	105.1
	⑥	西部第2土地地区画整理事業	市	S38～S54	109.9
	⑦	森本土地区画整理事業	市	S47～H4	98.3
	⑧	平島土地地区画整理事業	組合	S47～S51	33.7
	⑨	吾鬘土地地区画整理事業	組合	S51～S56	27.3
	⑩	三ツ井土地地区画整理事業	組合	S49～H8	91.3
	⑪	多加木特定土地地区画整理事業	組合	S54～H10	71.4
	⑫	猿海道特定土地地区画整理事業	組合	S60～H17	24.8
	⑬	印田第1土地地区画整理事業	市	S61～H19	14.5
	⑭	伝法寺土地地区画整理事業	組合	H4～H29	89.4
施行 中	⑮	外崎土地地区画整理事業	市	H30～R15	24.5